

2024年11月18日

各 位

SBIいきいき少額短期保険株式会社

～SBIグループ初の一般向け介護保険～

新商品「SBIいきいき少短の介護保険」発売のお知らせ

「シニア世代応援プロジェクト」第二弾として、お客さまの声に応え商品化

SBIいきいき少額短期保険株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：採田 祐治、以下「当社」）は、2024年12月16日より「SBIいきいき少短の介護保険」を新たに発売いたします。



「SBIいきいき少短の介護保険」ロゴ

〔商品開発の背景〕

当社は創業以来、お手ごろな保険料で、シンプルかつわかりやすい保険商品を提供しております。現在主力とする死亡保険・医療保険では、シニア層のお客さまを中心に多くのご支持をいただいております。

当社は2024年4月より開始した「シニア世代応援プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」）に基づき、人生100年時代を迎えるなかでお客さま一人ひとりが“いきいき”と安心して豊かに暮らせる社会を目指し、シニア世代の日常に寄り添った商品やサービスの開発をおこなってまいりました。

このたび、その第二弾として「SBIいきいき少短の介護保険」を開始することになりましたので、お知らせいたします。

このたびの商品開発に際して市場調査や契約者インタビューを実施するなかで、自身が介護される状態になった場合の不安や、その場合でも「家族に迷惑をかけたくない」「自分のことはできるだけ自分で備えたい」といった声が多く挙がり、介護保険への一定の関心、ニーズがあることがわかりました。

高齢化社会が進むにつれ今後も平均寿命の延伸が予想され、将来的に介護が必要となる人数も増えていくことが想定されます。現在では、65歳以上の8人に1人、75歳以上の5人に1人が介護サービスを受けています（※）。しかしながら、公的介護保険制度においては介護サービス費用の1割から3割が自己負担となること、一定の給付限度があることから、要介護者となった場合には公的介護保険でまかなうことができない費用が生じるケースもあります。こうした自己負担となる費用に、「SBIいきいき少短の介護保険」で備えていただくことができます。

当社ではお客さまが抱える将来の介護に対する不安に備え、ご家族と安心して過ごしていただけるよう、お客さまの声に応えるかたちで「SBIいきいき少短の介護保険」を商品化いたしました。

「SBIいきいき少短の介護保険」の資料請求、ご契約のお手続きを含むお問い合わせにつきましては、12月16日より当社ウェブサイトおよびコールセンターにて受け付けいたします。

当社は、「手ごろな保険料で、必要な保障を」というお客さまの声にお応えし、引き続きよりよい保険商品・サービスの開発・提供に努めてまいります。

※出典：厚生労働省「介護給付費等実態統計月報（令和5年11月審査分）」および総務省統計局「人口推計 令和5年10月1日現在（確定値）」をもとに算出。

【会社概要】

会 社 名：SBIいきいき少額短期保険株式会社

会社紹介：当社は、東証グロース市場上場「SBIインシュアランスグループ（株）」のグループ会社です。

「シンプルでわかりやすく」「保険料は手ごろに」というお客さまの声に応える保険商品を開発・提供しています。ペット保険は犬・猫の病気やケガが気になる飼い主さまに、死亡保険、医療保険はシニア層を中心に支持されています。万が一の地震に備える地震補償保険で皆さまの暮らしもサポートします。

所 在 地：東京都港区六本木1-6-1

設立年月日：2007年7月3日

資 本 金：36,000千円

事業内容：少額短期保険業〔関東財務局長（少額短期保険）第8号〕

U R L：<https://www.i-sedai.com>

< 本件に関するお問い合わせ先 >

SBIいきいき少額短期保険株式会社 経営企画部 企画グループ

TEL：03（6856）4536 E-mail：ikiiki_pr@i-sedai.com

《別紙》

「SBIいきいき少短の介護保険」の概要

(正式名称：介護保険)

1. 主な特長

- 一時金として、160万円を受け取れます。
公的介護保険対象サービス（訪問介護やデイサービス等）の自己負担分や、おむつなどの消耗品や家事代行サービスなどにかかる費用など、さまざまな用途に備えることができます。
- 保険料が手ごろ
【要介護2プランの場合】 65歳・女性 月々990円／65歳・男性 月々1,520円
※保険料は、年齢・性別・加入プランによって変わります。
- 支払基準がわかりやすい
公的介護保険制度の要介護認定に基づいて、保険金をお支払いします。

2. 契約プラン・保障内容

契約年齢：満40歳～満84歳まで

保険期間：1年（満95歳まで継続可能）

保障内容およびプラン：被保険者様が要介護状態となり、公的介護保険制度の要介護1、2または3以上と初めて認定されたとき、一時金として保険金160万円をお支払いします。

	要介護1プラン	要介護2プラン	要介護3プラン
お支払いとなる要介護状態区分	「要介護1」以上の認定	「要介護2」以上の認定	「要介護3」以上の認定
介護保険金	160万円		

※保険金のお支払いは1回に限ります。保険金のお支払い後、契約は消滅します。

3. 保険料例（65歳の場合・月額）

	女性	男性
要介護1プラン	1,320円	1,870円
要介護2プラン	990円	1,520円
要介護3プラン	700円	1,090円

※1年間の保険料は、責任開始日時点の満年齢に応じた金額となります。保険料は5歳刻み（90歳以降は1歳刻み）で上がります。

4. 販売開始時期

2024年12月16日（月）

[ご注意]

- 資料請求、ご契約のお手続きを含むお問い合わせにつきましては、12月16日より当社ウェブサイトおよびコールセンターにて受け付けいたします。あらかじめご了承ください。